

第 3 回 避難対策小会議 項目一覧

1. 項目設定の考え方

島根県では、万が一事故が起きた場合の原子力災害に備えて、周辺地域住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を推進しています。

小会議では、まずは周辺地域住民の視点に立ち、その懸念に応える形で確認を行う考えであり、検討項目は、他地域の住民説明会などで出された疑問等を参考に設定しました。

また、第 1 回避難対策小会議での顧問意見についても、資料 1 - 2 のとおり設定項目に反映しています。

2. 第 3 回小会議検討項目

(1) 段階的避難と屋内退避

<1> 屋内退避指示の実効性をどう評価しているのか

(第 1 回 片桐顧問、関谷顧問意見関係 資料 1 - 2)

<2> U P Z の防護措置をまず屋内退避としている理由は。放射性物質放出前の避難についてはどう考えているのか

<3> 原子力災害時の避難における渋滞対策はどうなっているのか

<4> 避難方法の事前周知はされているのか。また、その効果をどう評価しているのか

(第 1 回 片桐顧問、関谷顧問意見関係 資料 1 - 2)

(2) その他

<5> 避難退域時検査会場における検査手順はどうなっているのか

<6> 避難退域時検査の実施により、避難時の渋滞が悪化するのではないか

<7> 緊急時における空間放射線量率のモニタリング体制はどうなっているのか

<8> 緊急時の空間放射線量率の公表方法はどうなっているのか

<9> モニタリングポストの自然災害対策や停電、通信障害等の対策はどうなっているのか